

## 第52回 富士市世論調査

### 「ごみの分別・3Rの推進」・「空き家・住宅リフォーム」について

令和5年6月 富士市

#### ご協力のお願い

日頃から市政の推進に多大なご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市は毎年、市民の皆様のご意見を市政の参考とし、住みよい富士市をつくるため、世論調査を実施しております。今回は、「ごみの分別・3Rの推進」・「空き家・住宅リフォーム」について、皆様に伺います。

調査の結果は、今後の市政運営の貴重な資料として活用してまいります。

なお、アンケート調査の実施に当たっては、18歳以上の市民の中から3,000人を無作為に選ばせていただきました。結果につきましては統計的な処理をいたします。また、あなたの個人情報が外部に漏れたり、ほかの目的に使用されたりすることは決してありません。

大変お忙しい折、恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

富士市長 小長井 義正

#### 回答についてのお願い

- 郵送またはインターネット、いずれかの方法でご回答ください。
- インターネットで回答する場合は、以下のログインIDを入力してください。

あなたのログインID

※個人を特定するものではありません。  
郵送回答とインターネット回答の重複を  
防ぐために使用します。

- それぞれの回答方法については、2ページをご覧ください。

アンケートの中で不明な点がございましたら、恐縮ですが以下へご連絡ください。

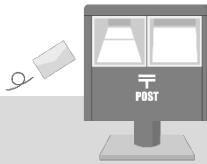
富士市 総務部 シティプロモーション課  
電話 0545-55-2736

アンケートの  
回答期間

令和5年7月12日（水）まで

郵送の場合、同封の返信用封筒にてご返信ください（切手は不要です）。

この調査の結果は、市ウェブサイトに掲載するとともに、  
広報ふじ12月号に概要を掲載する予定です。



## ■郵送で回答する場合

- 回答は、必ず封書宛名のご本人にお願いします。
- あなた自身の考え方を、ありのままにお答えください。
- 回答は、用意された項目の中から当てはまるものを指定された回答数だけ選んで、その番号に○をつけてください。
- 回答が「その他」の場合は、番号に○をつけ、( )内に具体的にご記入ください。
- ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、令和5年7月12日（水）までにご投函願います。



## ■インターネットで回答する場合

- パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかで、次のURLまたは二次元バーコードからアクセスしてください。

### URL及び二次元バーコード

<https://src3.webcas.net/form/pub/src1/fujishiyoronr5>



- 調査票表紙にあるログインIDを入力して、お進みください。
- 回答は、必ず封書宛名のご本人にお願いします。
- あなた自身の考え方を、ありのままにお答えください。
- 回答は、用意された項目の中から当てはまるものを指定された回答数だけ選んでください。
- 回答が「その他」の場合は、具体的な内容を入力してください。
- 回答は、令和5年7月12日（水）までにお済ませください。

※ログインIDは個人を特定するものではありません。郵送回答とインターネット回答の重複を防ぐために使用します。

※インターネットで回答した場合は、調査票の返送は不要です。

## ■あなたご自身について伺います。

以下F1～F13の質問にお答えください。

質問	回答	
F1 あなたの性別は	1 男性 2 女性 3 その他	
F2 あなたの年齢は	1 10代 3 30代 5 50代 7 70代以上	2 20代 4 40代 6 60代
F3 あなたの職業は (主なものを <u>1つだけ</u> )  ※パート・アルバイトの人も 1～8の中から選んでください	1 農林漁業(家族従事者も含む) 2 自営業(小売店、工事店などの経営者及び家族従事者など) 3 経営・管理職 (議員、会社・団体の部長級以上、官公庁の課長級以上など) 4 事務職(事務系会社員、事務系公務員など) 5 専門・技術職(技術者、教員、医師、看護師、弁護士など) 6 作業・技能職(運転士、建築作業員、職人、工員など) 7 販売・サービス業(店員、販売員、調理師、理・美容師など) 8 保安職(警察官、自衛官、消防職員、警備員など) 9 学生 10 その他( ) 11 家事専業(主婦・主夫など) 12 無職	) } ⇒ F6へ
F4 あなたの職場(通学地)は (主なものを <u>1つだけ</u> )	1 富士市内 3 富士宮市 5 その他の県内( )	2 沼津市 4 静岡市 6 県外( )
F5 職場(通学地)への 主な交通手段は (主なものを <u>1つだけ</u> )	1 自家用車 3 バス 5 自転車 7 その他( )	2 鉄道 4 バイク 6 徒歩 8 なし(在宅勤務など)
F6 あなたのお宅の家族構成は	1 ひとり暮らし 2 夫妻だけ 3 親と子ども(2世代) 4 親と子どもと祖父母(3世代) 5 その他( )	
F7 あなたのお住まいは	1 持ち家(分譲マンションも含む) 2 民営の借家(賃貸マンション・アパートなど) 3 公営住宅・雇用促進住宅 4 社宅・寮・官舎 5 その他( )	

質問	回答		
F8 あなたの住んでいる地区は	1 吉原 4 神戸 7 大淵 10 吉永 13 浮島 16 富士北 19 富士南 22 鷹岡 25 富士川 27 分からない(⇒具体的な地名または小学校区をお書きください: )	2 伝法 5 広見 8 富士見台 11 吉永北 14 元吉原 17 富士駅南 20 岩松 23 丘 26 松野	3 今泉 6 青葉台 9 原田 12 須津 15 富士駅北 18 田子浦 21 岩松北 24 天間
F9 あなたは富士市(旧富士川町も含む)に住んでどのくらいになりますか	1 3年未満 3 5年以上10年未満 5 20年以上30年未満	2 3年以上5年未満 4 10年以上20年未満 6 30年以上	
F10 あなたは結婚していますか	1 結婚している 3 結婚後に離婚または死別	2 結婚していない	
F11 あなたにはお子さんがいますか。いる人は、 <u>一番上のお子さんの年頃</u> をお答えください。	1 子どもはない 2 未就学児(小学校入学前) 3 小学生 4 中学生 5 高校生・予備校生・大学受験生 6 短大・高専・大学・大学院・専門学校などの学生 7 社会人		
F12 あなたのお宅では、どのような情報収集手段をお持ちですか。該当するものを <u>全て選んでください。</u>	1 新聞 3 ラジオ(AM・FM) 5 パソコン・タブレット 7 携帯電話・スマートフォン	2 テレビ 4 富士市防災ラジオ 6 ファクシミリ(FAX) 8 その他( )	
F13 あなたは、市の仕事内容や催し物の情報などを何によって知りますか。該当するものを <u>全て選んでください。</u>	1 広報紙(広報ふじ) 2 市民暮らしのカレンダー 3 チラシ・ポスター 4 新聞 5 コミュニティエフエム放送Radio-fの番組 6 ラジオ(※5を除く) 7 テレビ 8 富士市コールセンター「おしえてコールふじ」 9 富士市ウェブサイト 10 富士市メールマガジン「かぐやひめーる・ふじ」 11 富士市公式LINE(ライン) 12 富士市公式Twitter(ツイッター) 13 富士市公式Facebook(フェイスブック) 「いただきへの、はじまり 富士市」 14 富士市公式YouTube(ユーチューブ) 15 雑誌・フリーぺーぺー( ) 16 町内会の会合・回覧板 17 市議会議員や市職員を通じて 18 知人・友人・家族を通じて 19 その他( ) 20 市の情報を得ていない		

問1 富士市ブランドメッセージ（右記）  
「いただきへの、はじまり 富士市」を  
知っていますか。次の中から1つだけ選  
んでください。

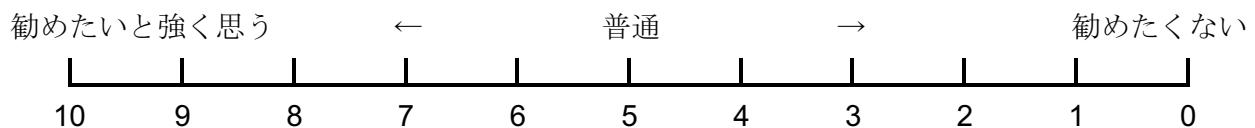
- 1 メッセージに込められた意味まで知っている
- 2 意味は分からないが、  
見たり聞いたりしたことがあり知っている
- 3 知らない



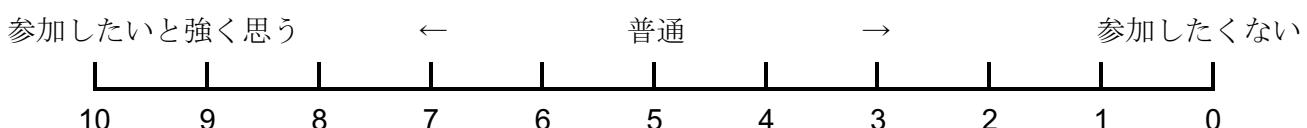
問2 あなたは、地域（まち）のために活動している人に対し、どの程度の気持ちで感謝していますか。  
次の気持ちを表した数字（10から0まで）から1つだけ選んで○をつけてください。



問3 あなたは、地域（まち）の魅力を、どの程度の気持ちで友人にお勧めしたいと思いますか。  
次の気持ちを表した数字（10から0まで）から1つだけ選んで○をつけてください。



問4 あなたは、地域（まち）をよくする活動に、どの程度の気持ちで参加したいと思いますか。  
次の気持ちを表した数字（10から0まで）から1つだけ選んで○をつけてください。



## 「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

### 各戦略の「満足度」について

本市では、人口減少による影響を抑制し、市民が住み続けたいと思うまちとなる地方創生に関する取組として、社会経済情勢の変化、本市の課題や展望、第1期創生総合戦略の実績等を踏まえ、「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和4年3月に策定しました。

「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、5つの戦略を位置づけ、戦略ごとに市民満足度を指標としています。

### 【第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

#### 戦略1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

（指標）地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思う市民の割合

#### 戦略2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

（指標）仕事と生活の調和が取れていると感じる市民の割合

#### 戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

（指標）安心して子どもを生み育てる環境が充実していると思う市民の割合

#### 戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

（指標）まちなかが整備され、便利で快適な都市づくりができると思う市民の割合

#### 戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

（指標）市内に知人を案内し自慢したい場所があると思う市民の割合

問5 次の各項目の満足度について、あなたの気持ちに近いものを1つずつ選んで○をつけてください。

項目	満足度			
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
記入例： 富士市内には、知人を案内し自慢したい場所があると思いますか。	1	2	3	4
1 富士市は、地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思いますか。	1	2	3	4
2 あなた自身、またはあなたの家族は、仕事と生活の調和が取れていると思いますか。	1	2	3	4
3 富士市は、安心して子どもを生み育てる環境が充実していると思いますか。	1	2	3	4
4 富士市は、まちなかが整備され、便利で快適な都市づくりができると思いますか。	1	2	3	4
5 富士市内には、知人を案内し自慢したい場所があると思いますか。	1	2	3	4

# I ごみの分別・3Rの推進について

## ごみの分別・3Rの推進について

本市では、大量廃棄社会から循環型社会への転換の中で、リサイクルよりもリユース、リユースよりもリデュースという3Rの理念のもと、ごみ分別アプリ「さんあ～る」の導入やごみのカレンダーの発行などによるごみの分別、生ごみのたい肥化や食品ロスの削減などによるごみの減量化を推進しています。

「3R」とは…

Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称です。

・リデュースは、マイバックを使用することや食品ロスをなくすことなど、そもそもごみを発生させないことです。

・リユースは、衣服のお下がりや、フリーマーケット・フリマアプリの活用などにより、使用済みの製品をごみにせずに繰り返し使うことです。

・リサイクルは、資源ごみを分別し適切に排出することで、ごみを原材料やエネルギー源として有効利用することです。

スマートフォン用ごみ分別アプリ



富士市のごみに関するお役立ちツールを集めたスマートフォン用アプリです。

主な機能

●ごみ出しカレンダー

●ごみ出し日の通知

●ごみの分別検索

●ごみの分け方便利帳

●お知らせ



▲ iPhone 用



▲ Android 用

※右記の二次元バーコードからダウンロードできます。

問6 ごみの分別について、意識して分別をしているものがありますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |               |             |          |
|---------------|-------------|----------|
| 1 プラスチック製容器包装 | 2 剪定枝       | 3 新聞紙    |
| 4 雑誌          | 5 段ボール      | 6 紙パック   |
| 7 その他の紙       | 8 かん        | 9 金属     |
| 10 ペットボトル     | 11 びん       | 12 衣類・布類 |
| 13 かばん・小物類    | 14 くつ類      | 15 布団類   |
| 16 小型家電       | 17 埋立ごみ     | 18 粗大ごみ  |
| 19 蛍光管        | 20 乾電池      | 21 廃食用油  |
| 22 スプレー缶      | 23 使い捨てライター |          |
| 24 その他 ( )    |             |          |
| 25 特にない       |             |          |

問7 市では、ごみ分別アプリ「さんあ～る」を活用して、ごみの分け方便利帳、ごみのカレンダー、ごみに関するお役立ち情報を市民向けに配信していることを知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 知っている  
2 知らない（この調査で初めて知った）

⇒問8へ

→問7で「1 知っている」と答えた人に伺います。

問7-1 あなたの世帯では、ごみ分別アプリ「さんあ～る」を利用していますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 利用している  
2 スマートフォンを持っているが、利用していない  
3 スマートフォンを持っていないので、利用していない

問8 粗大ごみ（ソファやスプリング入りマットレス等）は、家庭から排出される機会が少なく、1個当たりの処理コストも大きいことから、有料化している市町村があります。

粗大ごみの有料化について、どのように思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 ごみの分別や3Rの推進に役立つなら有料化もやむを得ない  
2 排出する機会が少なく、処理コストもかかるので、有料化を行うべき  
3 ごみの処理は個人の責任であるため、費用を負担するのは当たり前  
4 有料化してもごみの分別や3Rの推進には役立たないと思うので反対  
5 有料化すると、ごみの不法投棄など弊害が生じるので反対  
6 これまで無料だったので、理由はうあれ反対  
7 その他（ ）  
8 分からない

問9 ごみの分別や3Rをさらに進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 1 マイバッグ、マイボトル、マイハシの持参  
3 割りばしやスプーンなど、不要なものを受け取らない  
5 長持ちするものを使う（使い捨ては買わない）  
7 詰め替えタイプの商品を選ぶ  
9 メルカリやヤフオクなどのアプリを利用する  
11 資源物の公共施設等での拠点回収の拡充  
13 学校等でごみ減量についての学習機会を設ける  
15 ごみ分別アプリ「さんあ～る」、ふじなんでもごみ情報誌「ごみへらしタイムズ」、「広報ふじ」、市ウェブサイトなどを活用した情報発信  
16 ふじさんエコトピア（富士市新環境クリーンセンター 循環啓発棟）の活用  
17 その他（ ）

## プラスチック新法への対応について

世界的な気候変動への対応を契機として、プラスチックを資源として循環させる重要性が高まっていることから、国は資源循環の取組を促進するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下、プラスチック新法)を成立させ、令和4年4月1日に施行されました。プラスチック新法で、地方公共団体は、「プラスチック製容器包装」(プラマーク\*がついているもの)に加え、「プラスチック製品」についても分別・回収・リサイクルを進めることとされています。



\*PlaMark

問10 現在、市はプラマークがついている「プラスチック製容器包装」のみ分別回収を行っていますが、分別する上で困っていることや分からぬことはありますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 1 どの程度の汚れなら出してよい (汚れの度合い)
- 2 何を分別すればよい
- 3 シールやラベルがついているものは出してよい
- 4 プラマークがないものは出してよい
- 5 収集回数が足りない (排出量が多い、保管場所がない)
- 6 面倒くさい
- 7 その他 ( )
- 8 特にない
- 9 分別はしていない

問11 「プラスチック製容器包装」だけではなく「プラスチック製品」に分別品目を広げた場合、回収とリサイクルには、数億円規模のコストがかかることが予想されます。プラスチックごみの一括回収について、今後、市はどのように取り組むべきと考えますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 当面は現状どおり「プラスチック製容器包装」のみを回収するべき
- 2 国・県・他市町の動向を見極め、情報収集に努めた上で一括回収を検討するべき
- 3 すぐにでも一括回収を行うべき
- 4 その他 ( )

問12 プラスチック新法では、国、地方公共団体、事業者、消費者等のすべてが参画し、お互いに連携していくことが重要だとしています。プラスチックごみを減らすために、市や事業者（小売店・飲食店・メーカー等）にどのようなことを期待しますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 1 講座・イベント等の開催
- 2 ごみ分別アプリ「さんあ～る」、ふじなんでもごみ情報誌「ごみへらしタイムズ」、「広報ふじ」、市ウェブサイトなどを活用した情報発信
- 3 プラスチックごみの減量に取り組んでいる事業者情報提供
- 4 子どもに対する環境教育の充実
- 5 プラスチック製のスプーンやフォークなどを受け取らないことへの特典の付与
- 6 プラスチックを使わない商品の販売
- 7 プラスチックに代わる素材の開発
- 8 店頭回収を利用した際のポイント付与
- 9 市と事業者が連携したキャンペーンの実施
- 10 その他（ ）
- 11 特にない

## 食品ロスの削減について

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」と言い、日本国内では年間約522万トンの食品ロスが発生しています（令和2年度推計値）。これを国民1人当たりに換算すると、お茶碗1杯分のごはんを毎日捨てている計算になります。近年、この食品ロスが社会問題となっています。

問13 食品ロスを出さないために、ふだんから心がけていることはありますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |                                 |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| 1 残さず食べる                        | 2 食べきれる量を作る              |
| 3 食材は必要な分だけ買う                   | 4 冷蔵庫の整理整頓を心がける          |
| 5 作りすぎた料理はリメイクするなど、工夫して食べきる     | 6 食材を無駄なく使うよう工夫する        |
| 7 食品ロスを減らすためのアプリ等を活用する          | 8 食材を購入するときは「てまえどり※1」をする |
| 9 買い物の前に、買う物をメモする               | 10 フードバンク※2を活用する         |
| 11 期限間近による値引き商品やポイント還元商品を率先して選ぶ | 12 外食時は、食べきれる量を注文する      |
| 13 外食時、食べきれなかった料理を持ち帰る          |                          |
| 14 その他（ ）                       |                          |
| 15 心がけていることは特にない                |                          |

※1：「てまえどり」とは、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品など、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。

※2：「フードバンク」とは、品質に問題ないものの、やむなく消費することができなくなった食料を無償で提供してもらい、行政機関や支援団体等を通じて、食べるものがなく困っている人へ食料を渡す活動のこと。

問14 食品ロスを出してしまう際に、やりがちなことは何ですか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 1 賞味期限（お菓子・保存食・加工食品など）が切れてしまう
  - 2 消費期限（生肉・生魚・惣菜・乳製品・生鮮食品など）が切れてしまう
  - 3 食べきれず残してしまう
  - 4 食材を使いきれず腐らせてしまう
  - 5 冷蔵庫などに入れたまま忘れてしまう
  - 6 食材を食べられる部分まで捨ててしまう（皮の厚剥きなど）
  - 7 お中元等、人から贈られたものが食べきれない
  - 8 料理を作りすぎてしまう
  - 9 使い切れない量の食材を買ってしまう
  - 10 その他（ ）
  - 11 食品ロスは出していない

問15 食品ロスをなくすために、市や事業者（小売店・飲食店・メーカー等）はどのようなことを実施するべきだと思いますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 1 講座・イベント等の開催
  - 2 ごみ分別アプリ「さんあ～る」、ふじなんでもごみ情報誌「ごみへらしタイムズ」、「広報ふじ」、市ウェブサイトなどを活用した情報発信
  - 3 賞味期限や消費期限の近い食品の割り引き
  - 4 惣菜・菓子などの予約販売（クリスマスケーキや恵方巻など）
  - 5 残さず食べきったことに対する特典の付与
  - 6 食べきれなかった料理の持ち帰りの推奨
  - 7 市と事業者が連携したキャンペーンの実施
  - 8 アプリなどを利用した食品のマッチング事業
  - 9 その他（ ）
  - 10 分からない

問16 埼玉県の「ごみの分別・3段の推進」について、思うことを自由に記入してください。

## II 「空き家・住宅リフォーム」について

本市では、増加する空き家問題の解決に向け、令和4年度に「富士市空き家等対策計画（後期計画）」を策定しました。その計画に基づき「空き家の自分ゴト化の推進～あなたの家の未来について考えよう～」を基本理念に、対策を進めています。

空き家を所有している、いないに関わらず、空き家についてどれだけ関心があるのかを把握し、空き家対策の参考にするため、市民の皆様のご意見を伺います。

### 空き家全般について

問17 あなたのお住まいの町内会・区に空き家があることを知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 知っている
- 2 知らない      ⇒問18へ

→問17で「1 知っている」と答えた人に伺います。

問17-1 あなたのお住まいの隣近所に空き家はありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 ある
- 2 ない

→問17-2 お住まいの地域にある空き家について、困っていることはありますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1 老朽化が進んで倒壊の危険性がある | 2 庭木や雑草がひどい          |
| 3 有害虫や動物が棲みついている   | 4 ごみが不法投棄されている       |
| 5 悪臭がする            | 6 放火や不法侵入など治安面に不安がある |
| 7 景観や印象が悪い         | 8 何かあっても所有者に連絡ができない  |
| 9 その他 ( )          |                      |
| 10 困っていることは特になく    |                      |

問18 あなたは、ご自身名義の住んでいない家屋（空き家）を市内に所有していますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 所有している
- 2 所有していない

問19 市が行っている、空き家関連の制度や事業を知っていますか。それぞれの制度や事業について当てはまるものを1つずつ選んで○をつけてください。

		利用したことがない、内容まで知っているが、	内容まで知っているが、	内容は知らないが、	知らない
記入例：空き家バンク		1	2	3	4
1 空き家の解体の補助制度 (周囲に危険を及ぼすそれがあり、昭和56年5月以前の着工の住宅である空き家の解体費用を補助する制度)		1	2	3	4
2 空き家バンク (空き家を売りたい・貸したい人から提供された空き家の情報を、空き家を買いたい・借りたい人に紹介する制度)		1	2	3	4
3 ワンストップ相談会 (空き家に関する様々な相談に、司法書士・税理士等の専門家がワンストップで対応する相談会)		1	2	3	4

◎問20～問23は、3ページの【F7 あなたのお住まいは】の設問で、「1 持ち家（分譲マンションも含む）」と答えた人に伺います。

※該当しない人は、問24へお進みください。

問20 ご自身のお住まいについて、登記※をしていますか。次の中から1つだけ選んでください。

※不動産の登記とは、土地や建物の所在・面積、所有者の住所・氏名などを登記簿に記載し、一般に公開することにより、権利関係などが誰にでも分かるようにすることです（その不動産を管轄する法務局で行います）。

- 1 登記している
- 2 登記していない
- 3 分からない

問21 ご自身のお住まいの相続について、家族や親族で話し合いをしたことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 ある
- 2 ない
- 3 分からない

問22 今後もし、ご自身のお住まいが空き家となり、処分（解体・売却）することになった場合、障害になると考えられることは何ですか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1 家財の処分ができない         | 2 固定資産税が上がる      |
| 3 相続に問題がある           | 4 解体するための資金が不足する |
| 5 業者（解体業や不動産業）が分からない | 6 土地の処分方法が分からない  |
| 7 相談先が分からない          | 8 その他（<br>）      |
| 9 特にない               | 10 分からない         |

問23 何らかの理由で将来自宅に住まなくなつたとき、自宅のリフォームをして賃貸・売却をしようと考えますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 考えると思う
- 2 考えないと思う
- 3 分からない

◎全員に伺います。

問24 あなたの親は、住んでいない家屋（空き家）を市内に所有していますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 所有している
- 2 所有していない（親がいない場合を含む）
- 3 分からない

問25 あなたには、市内に別居している親がいますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 いる
- 2 いない（親がいない、または市外に別居している親がいる場合を含む）

⇒問26へ

→問25で「1 いる」と答えた人に伺います。

問25-1 あなたの親のお住まいは持ち家ですか。また、登記※がされていますか。次の中から1つだけ選んでください。

※不動産の登記とは、土地や建物の所在・面積、所有者の住所・氏名などを登記簿に記載し、一般に公開することにより、権利関係などが誰にでも分かるようにすることです（その不動産を管轄する法務局で行います）。

- 1 持ち家であり、登記されている
- 2 持ち家であるが、登記されていない
- 3 持ち家であるが、登記については分からぬ
- 4 持ち家ではない

→問25-1で「1～3」と答えた人に伺います。

問25-1-1 その持ち家は、将来空き家になる可能性がありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 ある
- 2 ない
- 3 分からない

## あなたと住まいの終活について

人が人生の最後を迎えるに当たっての様々な準備や整理、さらにはそこに向かう人生の総括をすることを終活と言います。自分の葬儀や墓についてだけでなく、医療や介護についての要望、住まいなどの身辺整理、遺言・相続の準備なども含まれるようになります。

問26 終活という言葉を知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 知っている
- 2 知らない（この調査で初めて知った）

問27 ご自身の終活について、考えたことはありますか。また、行動していますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 考えたことはない ⇒問28へ
- 2 考えたことはあるが、行動したことはない
- 3 考えたことがあり、行動している

→ 問27で「2 考えたことはあるが、行動したことはない」または「3 考えたことがあり、行動している」と答えた人に伺います。

問27-1 終活のうち、お住まいについて考えたことはありますか。また、行動していますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 考えたことはない
- 2 考えたことはあるが、行動したことはない
- 3 考えたことがあり、行動している

## 住宅リフォームについて

問28 今お住まいの住宅について、リフォームを検討または実施したことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 検討したことはない
- 2 検討したことはあるが、実施したことはない
- 3 実施したことがある

問29 業者などに依頼せず、自分でリフォームすることを検討または実施したことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 検討したことはない
- 2 検討したことはあるが、実施したことはない
- 3 実施したことがある

問30 リフォームをする場合、何についてリフォームしたいと思いますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 1 外壁 2 水回り 3 内装 4 断熱  
5 バリアフリー化 6 増築 7 耐震改修  
8 その他（ ）  
9 特にない  
10 持ち家でないなどの理由から、リフォームはできない

→問30で「1～8」と答えた人に伺います。

問30-1 リフォームをする場合、いくらまでなら支出しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 50万円未満 2 50万円以上100万円未満 3 100万円以上300万円未満  
4 300万円以上500万円未満 5 500万円以上1,000万円未満 6 1,000万円以上  
7 分からない

## ◎全員に伺います。

問31 今後、世帯構成が変わったとき、今お住まいの住宅のリフォームを検討すると思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 検討すると思う
  - 2 検討しないと思う
  - 3 分からない

問32 空き家・住宅リフォームについて思うことを自由に記入してください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご回答期日は令和5年7月12日（水）です。

郵送回答の場合は、同封の返信用封筒にてご返信ください（切手は不要です）。  
お早目にご投函くださいますよう、よろしくお願ひいたします。